

## 5月以降の授業料及び学校諸納金の口座振替日について

4月に配布した文書でもお知らせしているとおり授業料及び学校諸納金の振替日につきましては、5月以降からは毎月15日(土日祝日の場合はその翌平日)となります。

残高不足等で引き落としできなかった場合は、学校からその旨のお知らせの文書をお渡しします。その後、事務室へ直接現金で納めていただくこととなりますので、ご留意願います。